

兵庫県土地家屋調査士会

10月1日は法の日です。

今すぐホームページへアクセス!!



おかげさまで70周年

法の日とは「国民主権のもとに、国をあげて法を尊重し、法によって基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高揚するため「法の日」を創設する」と定められたものです。兵庫県土地家屋調査士会では県内各地で「無料相談会」を開催しています。（※一部予約制）普段聞きにくい土地の境界のこと、またどこに聞いて良いか分からなかった土地に関する問題など気軽に相談いただけます。各開催日と会場は以下になります。

- 10月1日(木)明石市役所2F市民相談室
 - 10月6日(火)芦屋市役所
 - 10月6日(火)西宮市役所
 - 10月13日(火)伊丹市役所市民相談課
 - 10月15日(木)加古川勤労会館
 - 10月15日(木)柏原住民センター
 - 10月17日(土)豊岡市民プラザ市民活動室B
 - 10月19日(月)神戸市役所
 - 10月20日(火)川西市役所
 - 10月21日(水)丹波篠山市民センター
 - 10月21日(水)三木市役所3F相談室
- 各会場の開催時間は兵庫県土地家屋調査士会のホームページまで!

☎078-341-8180 兵庫県土地家屋調査士会 